

## (6) 人権教育の推進

---

- 1 学校教育や社会教育において、教育活動全体及び生涯のあらゆる機会に人権教育を適切に位置付け、一人一人を大切にした教育の推進を図ります。また、人権教育推進のための基本的取組方針や重点的取組事項を毎年度策定します。
- 2 すべての学校（園）において、人権尊重の理念や同和問題など様々な人権問題に関する学習及び多様性を尊重する学習を充実し、あらゆる人権問題の解決に向けた実践的な行動力を育成するために、教材の開発や指導方法の工夫改善を推進します。
- 3 教職員自らが人権教育推進の担い手としての自覚を高め、情報化の進展や社会情勢の変化に伴って多様化・複雑化する人権問題についての認識を深め、高い人権意識を持つとともに、人権教育に関する実践力・指導力を向上させるための研修を充実します。
- 4 人権教育の指導者として様々な人権問題についての理解と認識を深めるとともに、地域の実態に即した人権学習の工夫改善に取り組み、社会教育関係者等の学習の機会を充実します。

## (7) 豊かな心をはぐくむ道徳教育と読書活動

---

- 5 子どもが自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての在り方や生き方を自覚し、人生をよりよく生きるために、京都府独自の心の教育学習資料集「京の子ども 明日へのとびら」等の子どもの心に響く教材を活用した道徳教育を推進します。
- 6 授業の中に課題解決的な学習や体験的な学習等を取り入れ議論するなど、答えが1つではない課題に向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」の取組を推進します。
- 7 学校・家庭・地域が連携・協働し、乳幼児への読み聞かせや「子ども読書の日」・「古典の日」を中心とする取組を充実し、社会全体で子どもの読書活動を通じた創造力や表現力の育成に取り組みます。
- 8 各学校における子どもの調べ学習や朝読書を府立図書館が支援する「学校支援セット」を充実するとともに、貸出文庫等により子どもに身近な市町村立図書館・読書施設に図書を貸し出すなど、すべての子どもが読書に親しむことができる環境の整備を図ります。

## (8) 自立と社会参加に向けた特別支援教育

---

- 9 障害のある児童生徒のコミュニケーション能力や社会的自立・企業就労につながる情報活用能力など、様々な可能性を伸ばし、進路選択の幅が広がるよう **ICT を活用した学び**を進めます。
- 10 小・中学校、高等学校における**通級による指導を充実**するため、特別支援教育の専門的な知識を持つ教員を育成し、障害の特性を踏まえた学習上の配慮を行う学びの場を整備します。
- 11 障害の有無に関わらず、すべての児童生徒に対してデジタル教材や電子黒板を活用したより理解しやすい授業の工夫をするなど、**授業のユニバーサルデザイン化**を進めます。
- 12 障害のある生徒一人一人が自立して、社会の担い手として活躍できるようにするため、関係機関と連携した「ふれあい・心のステーション」や清掃や接客などの専門的スキルを客観的に評価する「京しごと技能検定」を実施するなど、**職業教育を推進**します。（(22)へ再掲）
- 13 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の構築を目指し、障害のある子もない子も共に楽しめるアダプテッドスポーツ等を通じ、特別支援学校と他校種の児童生徒とが交流活動を実施するなど、**「心のバリアフリー」の取組を展開**します。
- 14 障害のある子もない子も、自然の中で共同生活を体験し、多様な人たちを受け入れ、心のふれあいを深めながら支援する心や社会性を培い、**共生社会の形成の一層の進展**を図ります。
- 15 スクールバス等による通学や学校内での医療的ケアを必要とする子どもへの適切な対応、訪問教育など、**学びに集中できる安心安全な環境づくり**を推進します。
- 16 子どもの学びの様子や成果の地域への発信、地域の方々との交流を通じた体験学習の充実により、**地域に開かれた特別支援学校の実現**を目指します。
- 17 特別支援学校の児童生徒の増加に対応するため、**井手やまぶき支援学校（仮称）**（令和4年4月開校予定）を新設するなど教育環境を整え、子どもが地域で自分らしく暮らし、働くことができ、共生社会の担い手となるような取組を進めます。
- 18 **向日が丘支援学校を改築**し、教育と福祉が連携して共生社会の実現に向けた学校・福祉連携モデルによる切れ目ない支援の充実を目指した整備を進めます。

## (9) 人格形成の基礎を培う幼児教育

---

- 19 幼児教育の質の向上を図るため、市町村や幼児教育施設への助言に加え、研修機会の提供、調査研究、情報提供等を行うとともに、幼児教育関係者のネットワークの構築に取り組むなど、**幼児教育センターの機能強化**に努めます。
- 20 幼児教育センターにおいて、幼児教育アドバイザーによる動画等を活用した保育者向けの研修を充実するなど、**幼児教育・保育を担う人材の資質向上**に取り組めます。
- 21 幼児教育センターにおいて、**幼児教育から小学校教育への円滑な接続**を図るため、幼稚園教諭・保育士・保育教諭と小学校教員との相互交流や研修会の開催、幼児と児童の様々な交流活動などを促進します。
- 22 幼児教育センターにおいて、小学校と近隣の公私立の幼稚園、保育所、認定こども園による**保幼小接続のカリキュラムの共同作成**とその実施を支援するなど、保幼小接続の取組を進めます。

## (10) いじめや暴力行為の防止対策の充実

---

- 23 道徳教育や人権教育の中で個別事例を子どもがディスカッションするなどの工夫を行い、**自他を大切にし、人を思いやる豊かな心**をはぐくむ取組を推進します。
- 24 道徳や倫理について考え、法律等の社会のルールを守る取組を進めるなど、**道徳性・規範意識の醸成や対面でのコミュニケーション**を通じて、人間関係を築く力の向上、自己肯定感・自己有用感、公共の精神をはぐくむ取組を推進します。
- 25 すべての児童生徒を対象にいじめのアンケート調査及び個別の聞き取り調査を実施するとともに、教員が子どもの些細な変化に敏感に気づくことができるよう校内研修を行うなど、**いじめの早期発見・早期対応・再発防止**に努めます。
- 26 教員の経験のみならず、生徒指導や子どもの学習などに関するビッグデータをもとに、**人工知能（AI）も活用**しながら、いじめや不登校の兆候やその深刻化を客観的に見逃さない仕組みを検討します。（（11）へ再掲）
- 27 いじめの問題に対して、すべての教職員が重大事態への認識と対応をはじめとする法の内容を理解し、その態様に応じた適切な対処ができるよう、専門機関と連携した**いじめに関する専門研修を充実**します。

- 28 心のケアを行うスクールカウンセラーや福祉の専門家等である「まなび・生活アドバイザー」、法律の専門家であるスクールロイヤーなど、いじめの防止等のための**専門的知識を有する者との連携**を図ります。
- 29 より多くの大人が子どもの悩みや相談を受け止めることができるよう、**学校とPTAや地域の関係団体、家庭の組織的な連携**を推進します。
- 30 SNS等を使用した**インターネット上のいじめに対応**するため、児童生徒の情報モラル教育を充実するとともに、保護者への啓発リーフレットの配付などを実施します。
- 31 子どもの暴力事象を減少させるため、警察OBのスクールサポーターをはじめ、関係機関による**非行防止教室**などを開催するとともに、課題を抱える子どもへの「まなび・生活アドバイザー」による個別支援や、課題の大きい学校への**教員の追加配置**による生徒指導体制の強化します。

## (11) 不登校児童生徒に対する学びの保障

---

- 32 教員の経験のみならず、生徒指導や子どもの学習などに関するビッグデータをもとに、**人工知能（AI）も活用**しながら、いじめや不登校の兆候やその深刻化を客観的に見逃さない仕組みを検討します。（（10）から再掲）
- 33 **ICTを活用した個別学習や遠隔学習**など、個々の不登校児童生徒の状況に応じたきめ細やかな教育を推進します。
- 34 地域における不登校支援の中核施設である**教育支援センター（適応指導教室）、フリースクール**等の民間団体などの関係機関と学校が連携し、子どもや家庭に対する適切な支援と学習機会の提供に取り組みます。
- 35 教育支援センター（適応指導教室）において、通所できない子どもに対しても**訪問型の支援に加え、ICTを活用した支援**など機能強化を促進します。
- 36 学校においてきめ細かな支援ができるよう、心のケアを行うスクールカウンセラーや別室登校に対応する心の居場所サポーターなど、**不登校児童生徒に対する教育相談機能を充実**します。また、総合教育センターにおいて、電話・来所・巡回など**ニーズに応じた教育相談**を実施します。
- 37 中学1年生で不登校が増加するいわゆる「**中1ギャップ**」に対応するため、小学校と中学校における適切な情報共有や教員によるきめ細かな見守りなど、新たな不登校を生まない環境づくりに取り組みます。

38 学校に行きにくい状況にある児童生徒を対象に、府立り溪少年自然の家で宿泊を共にして、**様々な集団活動や自然体験を行う取組を推進**します。

39 不登校の子どもたちが身近な場所で読書に親しむことができるよう、府立図書館において、市町村立図書館・読書施設と連携を図り、フリースクール等の**学校以外の教育関係機関へ図書を貸し出す**取組を推進します。

### 主な目標指標（候補）

No	目標指標（候補）	種別	関連方策
1	京都府作成の人権教育関係資料を踏まえて人権学習を実施している学校の割合	活動	2
2	京都府作成の人権教育関係資料を活用して人権教育に係る研修を実施している学校の割合	活動	3
3	人権教育指導者研修会／参加者数	活動	4
4	「読書が好き」な子どもの割合（厳密にいうと成果指標）	活動	7
5	府立図書館における「学校支援セット」の貸出冊数	活動	8
6	ICTを活用した授業を実施している府立支援学校の割合	活動	9
7	特別な支援を要する子どもに係る個別の指導計画が作成されている割合	活動	11
8	地域と交流している府立特別支援学校の割合	活動	16
9	市町村幼児教育アドバイザーを配置している市町村の数	活動	19
10	動画等を活用した保育者向け研修会の開催状況	活動	20
11	幼児教育施設及び家庭と連携して交流活動を実施している小学校の割合	活動	21
12	幼児教育施設と共同してスタートカリキュラムを作成している小学校の割合	活動	22
13	いじめに関する専門研修の実施回数と参加人数	活動	27
14	PTAあいさつ運動 実施校数	活動	29
15	情報モラルの指導を実施している学校の割合	活動	30
16	非行防止教室の開催状況	活動	31

17	ICTを活用した個別学習や遠隔学習に取り組んでいる学校の割合	活動	33
18	教育支援センター（適応指導教室）にスクールカウンセラー等の専門家を配置している市町村の数	活動	34~35
19	ICTを活用した支援を実施している教育支援センター（適応指導教室）の割合	活動	34~35
20	心の居場所サポーターの配置状況	活動	36
21	フリースクールへの図書の貸出冊数	活動	39
22	人の気持ちが分かる人間になりたいと思う子どもの割合	成果	1~4
23	人が困っているときは進んで助けようとする子どもの割合	成果	5~6
24	自分には、よいところがあると思う子どもの割合	成果	5~6
25	「読書が好き」な子どもの割合	成果	7~8
26	ユニバーサルデザインの認知度	成果	12~14、 16~18
27	障害のある人となない人がともに交流したり、活動する場に参加している人の割合	成果	12~14、 16~18
28	特別支援学校生徒の就職率（特別支援学校高等部卒業者に占める就職者の割合（福祉就労除く。））	成果	9~18
29	特別な支援を要する子どもに係る個別の指導計画が作成されている割合	成果	9~11、15
30	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている子どもの割合	成果	23~30
31	認知されたいじめの年度内解消率	成果	23~30
32	学校における千人当たりの暴力行為の件数（年間）	成果	31

目指す教育の姿

【「スポーツごころ」をはぐくむ教育】

すべての子どもが体を動かす習慣を身に付け運動・スポーツの楽しさを味わうことにより、健やかな心身がはぐくまれています。

【地域との協働による多様な部活動】

学校の部活動は、集団活動を通じた人間形成の機会を確保する場であり、多様な生徒が活躍できる場です。指導に意欲をもつ地域人材の協力や地域が支える環境の中で、生徒にとって望ましい多様な部活動が行われています。

【誰もが親しむ生涯スポーツ】

府内の各地でスポーツを「する」「みる」「ささえる」「知る」ための環境が整備され、障害のある人もない人も、府民の誰もが、ライフステージやライフスタイルに応じて生涯にわたるスポーツに親しんでいます。

【健康的な生活習慣を確立する教育】

子どもたち一人一人が自分の心や体の健康に関心を持ち、いきいきとたくましく生きるための基盤として、学校・家庭・地域が一体となって進める健康教育・食育により、必要な知識と健康的な生活習慣が身に付いています。

【世界で活躍するトップアスリートの育成】

ジュニア期の選手の発掘・育成等により競技力が向上し、京都府ゆかりのトップアスリートがオリンピック・パラリンピックをはじめ世界で活躍しています。

現状と課題

- ・ 小・中学生の体力は全国平均を下回っています。その要因として、運動をする子どもとしない子どもの二極化、外遊びの「三間」（仲間・空間・時間）の減少、テレビ・ゲーム・スマートフォン等の画面を見る時間の増加などが考えられます。

- ・平成27年度に実施した府の実態調査において、土日の両方活動している部活動は中学校で約2割、高等学校で約3割あり、また、中学校では半数近く、高等学校では4割程度の顧問が、担当する競技等の経験が無いことが明らかになりました。府教育委員会では、平成30年度に「京都府部活動指導指針」を策定し、休養日の設定や外部人材の活用など、生徒の競技力向上と教員の負担軽減を図り、生徒にとって望ましい部活動の実現を目指す取組を進めています。
- ・成人が週1回以上運動・スポーツを行う割合は約49%で、前回調査や全国平均を下回る結果となっています（全国平均51.5%、平成29年度）。運動・スポーツを行わなかった理由として、「年をとったから」「仕事等が忙しい」「機会がない」「面倒」などが挙げられています。
- ・ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームスが連続して日本で開催されます。大会のレガシー（遺産）として、スポーツに関わる人口が拡大し、健康で生きがいのある社会の実現につながることを期待されています。
- ・健全で正しい食習慣は、健康の維持だけでなく、学力や体力とも相関関係があると言われていますが、朝食を毎日食べる児童生徒の割合は8割台で、年々減少する傾向にあります。
- ・府内では、5年連続で、中学生や高校生が大麻により検挙されています。薬物に関する情報の入手が容易になるなど、危険薬物が児童生徒の身近に迫る深刻な状況にあります。
- ・府内の将来有望なジュニア選手をJOC強化選手につなげる取組を実施しており、全国大会や国際舞台で活躍する京都府ゆかりの選手が増加しています。令和元年の国体では、7年ぶりに男女総合成績が8位以内の入賞を果たしました。

## 主な取組

### (12) 学校や地域におけるスポーツの機会の充実

- 1 子どもの体を動かす遊びがより充実するよう、幼稚園や保育所等を通じて「運動遊びガイドブック」等の活用を促進するなど、**家庭と連携しながら幼児期から運動に親しむ習慣・環境づくり**に取り組みます。
- 2 子どもが授業を通して運動の楽しさや喜びを味わい、自ら進んで運動する習慣を身に付けるとともに、発達段階に応じた体力や技能が養われるよう、**小学校において体育の専門的指導を実施**します。
- 3 子どもに夢や希望、感動を与えられるよう、**プロの選手やトップクラスの選手と交流**できる取組を推進します。
- 4 生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立を実現するため、**部活動指導員の配置の充実や地域スポーツクラブとの連携・移行**を進めます。（(18)へ再掲）



- 5 **体育・スポーツ活動における事故防止等**に向け、子どもの個々の運動能力や体力の実態等に  
応じて適切な指導計画を立てることができるように、教職員等への専門的な研修の実施による  
指導力向上に取り組みます。
- 6 誰もがスポーツを通じて生きがいのある豊かな人生を歩むことができるよう、**総合型地域ス  
ポーツクラブ**の未設置市町村への支援やクラブの活性化を図るなど、地域内での連携を深め生  
涯スポーツ環境の充実に努めます。
- 7 総合型地域スポーツクラブ等との連携により、**障害の有無等に関わらず運動やスポーツを楽  
しむ**ことができる機会の創出に取り組みます。
- 8 **京都市民総合体育大会**において、府民の誰もがスポーツに親しむことができる参加型のスポ  
ーツフェスティバルを実施し、マスターズ部門などで多くの成年・中高年の健康増進や生涯ス  
ポーツの推進に寄与する大会を目指します。

### (13) 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応

---

- 9 新型コロナウイルス感染症をはじめ様々な感染症について、**保護者向けの生活習慣に関す  
る情報発信**など、学校と家庭が連携し、「運動・食事・休養」等の基本的な生活習慣を子ども  
が身に付けるための取組を推進します。
- 10 児童生徒の**心と体のバランス**に配慮し、心身の健康の保持増進のため、メンタルヘルスや  
性に関する問題など、多様化・複雑化する現代的な健康課題の解決や支援に向けた指導を進  
めます。
- 11 子どもが望ましい食習慣を身に付けられるよう、授業や学校でのさまざまな活動の中で自  
分の食生活における課題や改善点について考えるなど、**食事の重要性、食文化等への理解**を  
深める取組を進めます。
- 12 **地域の食文化への興味・関心を高める**ため、京野菜や地場産物、郷土料理や和食を取り入  
れるなど、「生きた教材」としての学校給食や教科等に取り組みます。
- 13 **飲酒、喫煙、薬物乱用**と健康との関わりについて、子どもが早い時期から認識できるよう  
に薬物乱用防止教室等を通して、依存症への理解や乱用防止への取組を推進します。

## (14) 次世代アスリートの発掘・支援と競技力の向上

- 14 国民体育大会をはじめ、国内大会やオリンピック・パラリンピック、国際大会において活躍が期待される選手の発掘・育成・強化を充実させ、指定選手への支援など**ジュニアアスリート**を育成する取組を推進します。
- 15 **オリンピック・パラリンピアン等のトップアスリートによる講演や実技講習会**などにより、子どもに「スポーツの力」を実感させるとともに、一人一人に豊かな「スポーツごころ」をはぐくみます。
- 16 府内の学校や地域において長年培われてきたスポーツ風土を活かし、各市町村が競技団体等と連携をしながら**地域に根ざしたスポーツ活動の活性化**を図ります。
- 17 **高い競技力や指導力、人間的魅力を有した教員等を配置**するとともに、運動部活動における中高連携や地域スポーツの拠点づくりを図り、競技力の向上に努めます。
- 18 京都府を拠点に活躍するアスリートの育成に向けて、京都トレーニングセンターや京都府スポーツセンターにおける**スポーツ医・科学的サポート機能**を充実させるなど、アスリートの活動を支える環境づくりを推進します。

### 主な目標指標（候補）

No	目標指標（候補）	種別	関連方策
1	世代や校種を超えたスポーツ交流を実施している学校の割合	活動	3
2	部活動指導員を配置している学校の割合	活動	4
3	体育・スポーツ活動における事故防止等に向け、専門的な研修を受講している教職員の数	活動	5
4	総合型地域スポーツクラブの設置数	活動	6~7
5	京都府民総合体育大会への参加者数	活動	8
6	「食育月間」に食に関する取組を実施している学校の割合	活動	12
7	薬物乱用防止教室を実施している学校の割合	活動	13
8	オリンピックやパラリンピアン等のトップアスリートによる講演などを実施している学校や競技団体の数	活動	15

9	運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合	成果	1~7、 14~17
10	授業以外でも運動やスポーツをしたいと思う子どもたちの割合	成果	1~7、 14~17
11	1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合	成果	1~7、 14~17
12	地域のスポーツイベントや、スポーツ振興につながる取組に参加している人の割合	成果	1~8、 14~17
13	基本的な生活習慣「早寝、早起き、朝ごはん」が身に付いている子どもの割合	成果	9、11~12
14	朝食を毎日食べる子どもの割合	成果	9、11~12
15	府立学校生徒の全国高校総体、国民体育大会など全国大会の出場者数及び8位入賞数（年間/延べ数）	成果	14~18

## 目指す教育の姿

## 【いかなるときも学びを止めない学校危機管理体制】

「学習機会と学力の保障」に加え、「全人的な発達・成長の保障」、「身体的、精神的な健康の保障（安心・安全につながるができる居場所・セーフティネット）」を学校教育の本質的な役割として捉え、自然災害や事故などの多様な危機から子どもを守り、いかなる事態においても子どもたちの学びを止めない危機管理体制が整備されています。

## 【一人一人の学びを支えるきめ細かな教育】

多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、必要な資質・能力を確実にほぐくむことができるよう、少人数教育や教科担任制、ICTの効果的・効率的な活用等、新しい時代の学びに対応する一人一人に応じたきめ細かな指導体制が整えられています。

## 【生まれ育つ環境に左右されず夢を実現できる教育】

経済格差や地理的条件など生まれ育つ環境に左右されず、すべての子どもが将来に夢や希望をもって成長していけるように、学校・家庭・地域、関係機関のネットワークが強化され、学びと生活の支援が充実した教育環境が整備されています。

## 【優れた教員による新しい時代の豊かな教育】

優秀な人材を安定的に確保し、教員が継続的・主体的に新しい知識や技能を学び続けることができるよう適切な支援を行うとともに、学校における働き方改革が実を結び、新しい時代に対応した豊かな教育が実践されています。

地域・企業との連携など学校の枠を越えた「タテ・ヨコ・ナナメ」の視点から、高いコーディネート力をもった教員の育成が進められています。

## 【魅力ある府立学校づくり】

少子化など社会情勢の変化や地域の特性を踏まえ、新しい価値を創造し地域を担う人材を育成し、児童生徒・保護者のニーズや社会のニーズに応える教育環境が整備されています。

## 【学校施設の整備充実】

安心・安全で快適な環境における豊かな学びの実現に向けて、学校施設長寿命化の取組や空調設備の改修・トイレの洋式化、ICT環境整備など、社会環境の変化に対応した学校施設・設備の整備が着実に進められています。

## 現状と課題

- ・ 新型コロナウイルス感染症による臨時休業により、学校の役割の重要性が再認識されました。こうした非常事態においても、感染症対策等を講じながら最大限健やかな学びの保障に努めることが求められます。
- ・ 京都府の教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数は5.5人（令和元年度）であり、国の目標（3人）や全国平均（4.9人）を下回っています。教員のICT活用指導力も全国平均を下回っており、1人1台端末の整備が急速に進む中、ICTを日常的に活用できるよう、教員の指導力向上を図る必要があります。
- ・ 子どもの相対的貧困率はピーク時より低下傾向にありますが、府内の生活保護世帯やひとり親世帯の数は、この15年で70%以上増加しています。家庭の経済状況が学力に影響しており、高等学校や大学への進学率も府全体より低い状況が続いています。
- ・ 日本語指導が必要な児童生徒が全国的に大幅に増加していますが、京都府では逆に減少傾向にあります（平成28年度442人、平成30年度387人）。しかし、人数が少なくかつ点在していることから、指導員の配置等の組織的な対応を取ることが難しい状況にあります。
- ・ 特別な支援を要する児童生徒や不登校などきめ細かな対応を要する児童生徒も増えています。すべての子どもの能力や個性に応じた「個別最適な学び」を実現するためにも、多様な子どもたちの多様なニーズに応えられる指導体制を整える必要があります。
- ・ 定年退職者の増加や民間企業の採用状況等の様々な要因により、教員採用選考試験の倍率の低下が続いています。京都府では、全国平均より高い倍率を維持できていますが、引き続き、優秀な人材の確保・育成が重要です。
- ・ 過労死ラインとされる月80時間以上残業している教員が全国と比較して多かった（小学校52%、全国34%/中学校72%、全国58% 平成29年度）ことなどから、学校における働き方改革として、専門スタッフの配置、部活動運営の適正化、学校業務の更なる改善等の取組が求められています。
- ・ 府内の14歳以下の子どもの数は今後20年で23%の減少（2020年29万6千人→2040年22万8千人）が予想されるなど、人口減少・少子化が進んでいます。特に丹後地域や南丹地域においては、急速に児童生徒数の減少が進む見込みです。
- ・ 府立学校全体の建物面積のうち約8割が建築後30年を超えており、計画的な学校施設の長寿命化対策と時代のニーズに応じた改修が必要です。

## 主な取組

### (15) 安心・安全を守る学校危機管理

- 1 新型コロナウイルス感染症対策の経験を活かして、ICTを活用した学びの保障や専門家と連携した児童生徒の心のケアなどをマニュアル化し、災害時や新型感染症等の非常時においても、**子どもが安心して学べる学習保障**に取り組みます。

- 2 学校臨時休業中も教員と子どもがつながることを大切に、ICTを活用して子どもの健康状態や学習状況の把握に努めるなど、**オンラインによる教員とのコミュニケーション体制**を確保します。
- 3 児童生徒の学びを止めない取組として、学習用動画の配信やオンライン授業、「京都府教育委員会からの挑戦状」・「まなびのバイキング」などの**家庭学習用デジタル教材の活用**を進めます。
- 4 新型コロナウイルス感染症など、感染症の対策として特別支援学校におけるスクールバスの増便、学校医や保健所等の専門機関の指導のもとで手洗いやマスク等の感染防止対策を推進するなど、**徹底的な感染拡大防止**に取り組みます。
- 5 危険を予測し的確に判断できる力を育成するために、防犯・防災の教育及び避難訓練等を充実するとともに、地域の危険箇所を周知するなど、**子どもの安全意識・能力の向上**を図ります。
- 6 学校、家庭、地域、警察等の関係機関が連携・協働しながら、登下校時の交通誘導など通学路の安全対策を実施し、**地域社会全体で子どもたちの登下校時の安全確保**に取り組みます。
- 7 **学校安全ボランティア活動**の充実を図るため、安全教育の効果的な指導方法について交流するなど、学校・家庭・地域及び関係機関が連携した取組を推進します。

## (16) 多様な子どもたちを包み込む学びのセーフティネットの構築

---

- 8 福祉事務所や児童相談所等と連携して子どもが置かれている様々な環境の改善を図るため、福祉の専門家等である「まなび・生活アドバイザー」の全校配置を推進します。
- 9 経済的に困難な状況に置かれている子どもに対し、基礎学力の定着と希望する進路の実現を図るため、専門家による家庭への訪問など**家庭での基本的な生活習慣の確立**や**学習習慣の定着**を目指して家庭・地域と連携した取組を進めます。
- 10 経済的に困難な状況に置かれている子どもをはじめ、すべての子どもが夢や希望を持って成長していけるよう、府立図書館において「**子どもの居場所づくり**」や「**子ども食堂**」に**取り組む団体に図書を貸し出す**取組を推進します。
- 11 すべての子どもがこれからの社会を生き抜く力をはぐくめるよう、NPOと連携し**自然体験活動や集団生活**の場を提供します。
- 12 小・中学校、高校においては**個別補充学習**、地域においては原則無料の**地域未来塾**での学習など、子どもの発達段階に応じたつまづき等を克服する学習支援を充実します。

- 13 教科書や学用品、修学旅行費などに充てられる**就・修学支援制度**を適正に運用し、家庭の経済的な理由で子どもの学習機会がそこなわれることのないように支援します。
- 14 多額の通学費を負担する高校生の保護者に対し、**通学費補助**を行うなど、経済的負担を軽減する取組を推進します。
- 15 日本語指導が必要な児童生徒が安心して学べるよう、支援員の配置やICTの活用など**日本語指導体制の整備**を支援します。

## (17) 優れた教員の確保と資質能力の向上

---

- 16 時代のニーズに対応するため、**様々な専門性を持った教員の採用枠を新たに設ける**など、教員採用選考試験の充実を図ります。また、特別免許状を活用するなど、**民間企業等の経験者**がその**専門性を学校現場で活かせる**機会を創出します。
- 17 教員研修の充実や教員の負担軽減による教職の魅力向上、教員をとりまく環境の改善、教員を目指す学生に対する支援の強化により、強い使命感と高い実践力を持った**教員志願者の確保**に努めます。
- 18 すべての教員がキャリアステージに応じて、コンプライアンスをはじめとする素養や授業力等の高い専門性を身に付けられるよう、**経験や職種に応じた教員研修を系統的かつ体系的に実施**します。
- 19 新しい時代の教育を担う若手教員が、自らの資質向上を図るために、学校や校種の枠を超えた研究グループを主体的に形成し、共同で研究を進める「**学び合いのコミュニティ**」の育成を支援します。
- 20 子ども一人一人の能力や適性等に応じた多様性と柔軟性を備えた**学びをコーディネート**するため、多様な学びに対応した研修などに取り組みます。
- 21 教職員の研修について、**地元京都の大学や企業と連携**し、それぞれが持つ豊富な人的・知的財産や優れたノウハウを取り入れるとともに、**WEBを活用した教員研修講座の充実**を図ります。
- 22 各市町村や府立学校におけるICT教育を支援するための横断的組織として、企業やNPO、大学、ICT人材の連携組織である「**ICT教育官民連携プラットフォーム（仮称）**」を**創設**し、ICT教育を推進する人材を育成します。

- 23 新しい授業を研究して実践できる人材を育成するために、1人1台端末や電子黒板等の**ICT機器を活用した授業実践講座**など、「新時代の学び」の実践・普及に向けた研修を展開します。
- 24 **小学校における外国語教育の充実**に向けて、英語教員の確保を推進するとともに、海外派遣研修や英語の担当教員を対象にした集中講座等により、英語力及び指導力の向上を図ります。
- 25 新しい時代の教育に対し、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導ができるよう、**少人数指導体制**を整備します。(1)から再掲)
- 26 小学校において、教科ごとに専門の教員が指導する**教科担任制を進める**など授業の質の向上を図るとともに、公立学校ならではの小学校と中学校、中学校と高等学校の連携や円滑な接続を促進します。(1)から再掲)

## (18) 教職員がいきいきと子どもに向き合える環境づくり

---

- 27 働き方改革に向けて、学校及び教員が担う業務のスクラップとアウトソーシング化など**抜本的な業務削減**を進めるとともに、**ICT環境の整備**により学校運営に必要な仕事の効率化や個別最適な学びの支援に取り組みます。
- 28 ICT教育の円滑な実践や今後の更なる発展に向けて、ICT技術や専門知見を有する「**ICT教育アドバイザー（仮称）**」による相談、指導、助言など、専門人材や有識者による支援・相談体制を充実します。
- 29 多様な課題を抱える児童生徒にきめ細かな指導ができるよう、心のケアを行う**スクールカウンセラー**や福祉の専門家等である「**まなび・生活アドバイザー**」、法律の専門家である**スクールロイヤー**など、教員以外の専門スタッフの配置を進めます。
- 30 教員の事務負担軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に集中して取り組めるよう、**スクール・サポート・スタッフ等**の外部人材の活用を推進します。
- 31 生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立を実現するため、**部活動指導員の配置の充実や地域スポーツクラブとの連携・移行**を進めます。(12)から再掲)
- 32 校長の強いリーダーシップにより**教職員の働き方に関する意識改革**を行い、勤務時間の上限遵守に向けた取組や必要性が乏しい慣習的な業務の廃止など、各学校における働き方改革を進めます。



- 33 学校における**共同学校事務室の設置を促進**するなど、校長の学校経営を補佐する学校事務組織の整備を進めます。
- 34 専門医による相談体制や**メンタルヘルス研修の充実**など、教職員一人一人が心と体の健康を維持し、教育活動を行える環境を整えます。

## (19) 府立学校の整備促進

---

- 35 府立高校に期待される社会的役割、多様な生徒のニーズ、少子化の進行などの社会情勢の変化や地域の特性を踏まえ、**府立高校の在り方ビジョンを策定**し、京都府全域において魅力ある学校づくりに向けた再編整備を進めます。
- 36 府立高校において、資質・能力の育成、教育課程の編成や教育内容の実施及び入学者に期待する生徒像についての基本的な方針を「**スクール・ポリシー**」として**策定・公表**し、あらゆる教育活動を組織的かつ計画的に実施・改善します。
- 37 特別な支援を必要とする児童生徒の増加状況や国で議論されている設置基準の検討を踏まえた**必要な環境整備**を進めます。
- 38 府立学校において、情報活用能力の育成やICTを活用した創造的な授業の実現、教職員の業務負担軽減等のため、時代の変化と社会のニーズに対応した**ICT環境の整備**を推進します。
- 39 学校の特色を活かした生徒の学びを充実するため、職業系学科における実習設備の更新など、**産業教育設備等の整備**を計画的に進めます。
- 40 「京都府教育施設個別施設計画」に基づき、大規模改修や屋上防水・外壁改修とともに、空調機器の更新やトイレの洋式化など**学校施設の計画的な整備**を進めます。
- 41 地域コミュニティ形成の場や防災の拠点でもある学校施設について、車椅子利用者への対応などのバリアフリー化を進め、**多様な人々の利用に配慮した整備**を推進します。
- 42 中学生に選ばれる府立高校であり続けるために、**ショートムービー**の配信などSNSやホームページ等のWEBを活用した広報活動を一層充実し、府立高校の魅力を幅広く周知します。
- 43 府立学校を応援するふるさと納税制度を利用した寄附制度「**京都府母校応援ふるさと事業**」を活用し、学校独自の特色ある取組を充実します。

## 主な目標指標（候補）

No	目標指標（候補）	種別	関連方策
1	警察等と連携した学校安全に関する会議の開催状況	活動	5~7
2	地域の消防等の行政機関との間で共同訓練等を実施している府立学校の割合	活動	6
3	「子ども食堂」や「子どもの居場所づくり」に取り組んでいる団体への図書の貸し出し冊数	活動	10
4	地域未来塾の実施箇所数	活動	12
5	日本語指導が必要な児童生徒に対する支援員の配置数	活動	15
6	教員養成サポートセミナーや京都府「教師力養成講座」等の『教師を目指す学生』支援プログラムに参加した学生数	活動	17
7	「ICT教育アドバイザー（仮称）」の相談件数	活動	28
8	スクール・サポート・スタッフの配置状況	活動	30
9	共同学校事務室の設置状況	活動	33
10	メンタルヘルス研修を受講している教職員数	活動	34
11	スクール・ポリシーを策定している府立高校の割合	活動	36
12	府立学校におけるICT端末・大型提示装置の整備状況	活動	38
13	府立高校のトイレの洋式化率	活動	40
14	経済的に困難な家庭の子どもの「全国学力・学習状況調査」における平均正答率	成果	8~13
15	教員採用選考試験志願者倍率	成果	16~17
16	授業中にICTを活用して指導する能力がある教員の割合	成果	16、 22~23、28
17	教員の時間外勤務の縮減率	成果	27~32
18	教員の休日の部活動指導の縮減状況	成果	31~32
19	地域スポーツクラブと連携している学校の割合	成果	31
20	「京都府母校応援ふるさと事業」による府立学校への寄附額（各府立学校の目標額総計）・（寄附件数）	成果	42~43

## 目指す教育の姿

## 【社会全体で応援する家庭教育】

家庭において、すべての子どもが基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けるとともに、「包み込まれているという感覚」の基礎を築いています。すべての保護者が安心して子どもの教育や子育てに関わることができるよう、社会全体で家庭を支える環境が整えられています。

## 【地域の教育力を活かす教育】

すべての府立学校においてコミュニティ・スクールを導入するなど、学校と地域が目的やビジョンを共有する「地域とともにある学校」を目指しています。

学校・家庭・地域が、協働活動を通じて達成感を味わいながら子どもの成長を見守ることにより、子どもたちに地域への愛着やコミュニティを支えていく意欲をはぐくむ環境が整えられています。

## 【社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育】

次代の社会の担い手としての責任を自覚し、現代社会が抱える課題に関心をもって、主体的に社会参画できる資質と能力を養う教育が実現しています。

## 【施設や人材を有効活用した生涯学習】

人生100年時代を見据え、いつでもどこでも多様な方法で学習できるよう、学び手のニーズに応じた生涯学習の環境が整備され、図書館や博物館、青少年教育施設などの社会教育施設が効果的に活用されています。

## 現状と課題

- ・ 府内の小学校1年生の保護者を対象とするアンケートでは、子育てに「自信が無い」との回答が約4割近く、子育ての悩みとして「しかり方」を挙げた保護者が5割を超えています。子育ての悩みを「誰にも相談しない」保護者は4%にとどまりましたが、その理由としては、「インターネット等で調べる」ほか、「相談相手がない」「誰に相談していいかわからない」ことが挙げられています。
- ・ 家庭や地域の教育力が低下する中で、学校の役割が過度に拡大し、教員の献身的な努力のもとで学校や教職員の負担を増大させていることが指摘されてきました。「地域とともにある学校」を目指す地域と学校の協働活動は、コミュニティ・スクール導入校が50.9%、地域学校協働本部整備校が28.6%（義務教育課程、令和元年度）となるなど、府内全域で取組が進んでいます。

- ・ 選挙権年齢や成年年齢が18歳に引き下げられるなど、高等学校在学中に、自立した「大人」としてふるまえるようになることが期待されていますが、18歳・19歳の投票率は制度導入後の国政選挙で毎回低下し、全年代より15ポイント以上低い水準にあります。社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や、地域の課題等についての理解を深め、社会の一員としてその解決を担う資質・能力を身に付けさせる必要があります。
- ・ 医学の進歩や生活水準の向上等により、人生100年時代の到来が予測されていますが、キャリアアップや趣味に関する生涯学習等に取り組んでいる府民の割合は3分の1にとどまっています。人生をより豊かに生きるため、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていく必要性が一層高まっています。

## 主な取組

### (20) 家庭の教育力の向上

- 1 子育ての悩みや不安を抱く保護者が孤立せず身近な場で交流や相談ができるよう、交流会の開催など**ネットワークづくり**を推進します。
- 2 家庭教育に悩みや不安を抱える家庭への訪問など、就学前から就学後にわたって切れ目のない支援をするために市町村が実施する**家庭教育に関する専門家の配置**を支援します。
- 3 保護者を対象とする講座の開催や家庭教育資料の作成など、子どもの発達段階に応じた**子育て・親育ちに役立つ取組**を推進します。
- 4 PTA研修会や各家庭において活用できる**家庭教育用教材の作成**等に取り組むなど、インターネットやSNSのトラブル、薬物乱用等の今日的な危険から子どもを守るための活動を支援します。
- 5 PTAや関係機関と連携し、**タブレット端末等ICTを活用した新しい学習方法を保護者が体験**するなど、時代のニーズに対応した研修機会等を提供します。
- 6 食に関する理解を深め、家庭で考える機会を設けるため、**朝ごはんの重要性や望ましい食生活のあり方に関する情報**を提供します。
- 7 家庭教育に関する悩みや不安を抱く保護者等に対して適切なアドバイスを行えるよう、**家庭教育カウンセラー**（臨床心理士）や**スクールソーシャルワーカー**（社会福祉士）を配置します。

## (21) 地域の教育力の向上と地域とともにある学校づくり

---

- 8 地域社会全体で子どもの学びや育ちを支える**地域学校協働本部の設置**を支援し、住民同士の更なる交流を図ることで、社会全体の教育力の向上や地域の活性化を図ります。
- 9 学校と保護者や地域の方々が目標やビジョンを共有し、地域に開かれた魅力ある学校づくりを着実に進めるため、**コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入**を進めます。
- 10 **地域学校協働活動推進員の養成・資質向上**に向け、交流会やスキルアップ講座などの研修会を実施します。
- 11 **高校生が地域学校協働本部に参加**し、地域行事の伝承や体験活動・学習活動等に関わることにより、郷土に誇りと愛情を持つ次代の地域づくりの担い手を育成します。
- 12 **地域における子どもの多様な体験活動**を支援するため、地域住民や企業、NPOなどと連携した「京のまなび教室」を推進します。
- 13 子どもが地域への愛着を深め、地域のために考え行動しようとする意欲を身に付けられるよう、地元企業等と連携し、社会に出たときに直面する「答えのない問い」に生徒が取り組むなど、**地域課題解決型の学習を推進**します。
- 14 教育分野について、行政と地域コミュニティが連携・協働することで、より柔軟で効果的な施策展開が可能となる課題に対して助成を行う「**地域交響プロジェクト**」を活用した取組を進めます。

## (22) 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育

---

- 15 教育活動全体で様々な学びの機会を活用して、主体的に考え、議論する活動に取り組み、**豊かな心や公共の精神等の道徳性など社会に参画するための力を**養います。
- 16 **地域産業の担い手や高い専門性を備えた職業人**を育成するため、関係機関と連携した実習や専門家による技術指導、地域の資源を活かした商品開発などの実践的な職業教育に取り組みます。
- 17 就職を希望する高校生が、意欲を持って働き続けることができるよう、引き続き関係団体と連携し、企業の求める人材と生徒の希望や適性を踏まえた**きめ細かな支援**に取り組みます。
- 18 障害のある生徒一人一人が自立して、社会の担い手として活躍できるようにするため、関係機関と連携した「ふれあい・心のステーション」や清掃や接客などの専門的スキルを客観的に評価する「京しごと技能検定」を実施するなど、**職業教育を推進**します。（（8）から再掲）

- 19 議会や選挙管理委員会と連携して、模擬選挙や地域の課題について話し合う討論会を実施するなど、**主権者教育を推進**します。
- 20 一人一人が消費者として主体的に判断し、責任を持って行動できるようにするため、関係機関と連携して通信販売やクレジットカード等の不正利用を防ぐ教育を行うなど、子どもたちの発達段階に応じた**消費者教育を推進**します。
- 21 **SDGs に掲げた開発目標**について、子どもが自らのこととして課題を理解し、地域や民間企業等と連携しながら主体的に解決を目指す実践的な活動を推進します。
- 22 子どもたちが学校での学習と自分の将来との関係に意義を見い出して学ぶ意欲を高めるとともに、体験的な活動等を通して学校での学びを社会に役立てられるよう、子どもの発達段階に応じた**キャリア教育を推進**します。
- 23 情報社会を生き抜くために、子どもが**プログラミングの働きを理解**するとともに、各教科等における様々な学習活動を通して**ICTを効果的・効率的に活用**し、情報を習得し、整理・比較して考えを形成することができる力を育成します。（（2）から再掲）
- 24 次代を担う**中高生がライフデザインを描く力の醸成**に向け、家族の大切さ、子どもを生み育てる意義、妊娠や出産及び子育てに関する知識を学ぶ活動や、乳幼児とふれあう体験活動を支援します。

## (23) 生涯学習の振興と社会教育施設の機能充実

---

- 25 生涯学習社会の実現に向けて、社会教育の指導者、社会教育・生涯学習関係職員、公民館職員等の**社会教育関係者の資質向上**と専門的力量を高める機会を提供します。
- 26 **障害のある人の心豊かな生活に向けた学習活動や社会参加の促進**を図るため、在学中から生涯に渡る学びを見据えた取組を進めるとともに、学校卒業後は、障害者のニーズを踏まえた体験学習や意見交流、運動体験等を行う実践活動を支援します。
- 27 **女性の主体的な学習活動や社会参加**を促進し、地域で活躍する女性の実践力向上に向けた学習機会を提供します。
- 28 **府立るり溪少年自然の家を機能拡充**し、自然体験活動や集団宿泊体験活動を充実します。
- 29 府立図書館において、歴史と大学のまち京都の立地を活かしながら、府内全域に均質な図書館サービスを提供することにより、**府民の調査研究や知的活動の拠点**となる取組を推進します。

30 府立図書館において、図書館機能を活かした講座等を開催するなど、**府民の学習機会の充実**を図ります。

31 地域と連携した観光産業の振興や歴史・文化の学習に関する機能が発揮できるよう**山城・丹後郷土資料館の機能充実**に取り組むとともに、整備計画を踏まえた**丹後郷土資料館のリニューアル**を進めます。（(26)へ再掲）

32 地域の歴史文化遺産の魅力を発信するため、デジタル技術の活用による学芸員のライブ解説や動画配信に取り組むなど、新しい時代にふさわしい**バーチャル郷土資料館**を開設します。

### 主な目標指標（候補）

No	目標指標（候補）	種別	関連方策
1	家庭教育に関する講座等の開催回数	活動	1~7
2	保護者への学習機会の提供や家庭教育支援チーム活動を行っている市町村の数	活動	2~3
3	地域学校協働活動の市町村における本部数	活動	8
4	コミュニティ・スクールを導入している学校の割合	活動	9
5	地域学校協働活動推進員を対象とした研修会の受講者数	活動	10
6	地域の特色を活かした子どもの活動の場の数	活動	12
7	「地域交響プロジェクト」を活用した取組の数	活動	14
8	高校生の就職内定率	活動	17
9	キャリア教育に関する体験活動を実施している学校の割合	活動	22
10	「子育て・幼児ふれあいプログラム」を実施した中学校及び府立学校の割合	活動	24
11	社会教育・生涯学習関係職員を対象にした資質の向上を図る研修会への参加者数	活動	25~27
12	府立図書館における個人貸出、市町村立図書館等、大学図書館、学校図書館、民間団体等すべての本の貸出冊数	活動	29
13	文化財講座等の参加者数	活動	31~32
14	府立郷土資料館における出前授業等の受講者数	活動	31~32